

茶話會での話には支部員が現実を面して居る問題。即ち

一 工場労働条件に関する問題

賃銀、生活費、労務、労働時間、工場内の衛生設備、門の取締、労務管理の改善等

二 政治上、経済上の時事問題

三 無産階級運動に関する諸問題

等々を主題として居る。このように依つて、一般の労働者の社会生活に對する

注意と批判力を得、労務本主義社会のからくりを識るべしにせらる。

依つて一般組合員は

一 現実生活の中より生れる要求から闘争を意識する。

二 労働組合の重要性を認識する。

即ち階級対立を強く意識すると同時に、斯うした茶話會は一經

部員の融合と親睦の度を増し、支部の活動を円滑ならしめる。

(二) 方法

茶話會は之として支部は工場単位として毎月二回開催す。茶話會は  
時々機關新聞、通俗なるパンフレット等を台本として讀書會をやること。

時に注意すべきことは、茶話會には意見を述べない、支部外の人も招くかよ、た  
新外の人も招くに二つの場合がある。即ち(一) 某の人の話を聞く為(二) 某の人も  
話を合ふ為である。講話のある場合は後一時、同席は必要と見做す。茶話會  
の話し合ふ席には茶ははなからない。

新しく来た支部の茶話會に講師を招く場合には、連合の教育課と協同  
し、成るべく其の支那の事情に通じて居る人を選ぶべき。

### 第三項 婦人の茶話會

(一) 放音方針

婦人労働者、特に支那では工場に於ては、婦人の労働環境を改善し、  
婦人だけの茶話會を開くこと。婦人特有の労働問題は

(一) 勤務時間の長年男子より超過 (二) 婚嫁分限の公休制。